

## 阿波市監査委員公告第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表します。

令和 3 年 3 月 12 日

阿波市監査委員	上原 正一
阿波市監査委員	中野 修一
阿波市監査委員	出口 治男

### 令和 2 年度定期監査結果報告書

#### 1 監査の種類

定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）及び行政監査（同法第 2 項）

#### 2 監査の対象

令和 2 年度に執行された財務に関する事務などを対象とした基礎的項目と合わせて、公共施設等個別管理計画を重点的項目とした。

監査対象部課については別表のとおり。出先機関については、現地施設監査として実施した。

#### 3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び一般行政に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

#### 4 監査の主な実施手続き

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき所属長から説明を受けた後に、監査委員による質疑応答を実施した。その他、出勤簿や時間外勤務関係、出張関係等の帳票類の確認を行った。

#### 5 監査の実施場所及び日程

別表のとおり。

#### 6 監査の結果

監査の結果、各部課における事務の執行は関係法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていると認められた。口頭により改善の検討を指示した軽微な事項については、改善措置を講じられるよう要望する。

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づく、事務の執行、事業の管理状況等、組織及び運営の合理化に資する意見は以下のとおりである。

## 7 意見

### (1) 行財政について

世界中が新型コロナウイルス禍に病んでいる。

世界の主要国の経済成長率の予測はマイナスだが、唯一中国だけが、2.3%のプラス成長である。

国際通貨基金（IMF）が「積極的に財政を活用すべきだ」としたうえで「低金利の恩恵で高水準の債務残高は当面リスクにはならない」と明言した。

日本の財政は、本年国債発行額が例年の 3 倍に増え、もともと悪かった財政状況はさらに悪化している。

日本の財政は大丈夫かという声も聞かれる。南海トラフ地震など「ブラックスワン」をきっかけに財政が破たんするのではないかと危惧する声も聞かれる。

阿波市の財政は、借金体質の国の財政に比べ、健全な財政状態を維持していることについては、高い評価に値するところである。しかし、自主財源が 3 割少々しかなく、企業誘致等歳入増の努力に期待したい。

### (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

世界で猛威を振るい、日本でも深刻な状況にある新型コロナウイルス感染症を 1 日も早く収束させる必要がある。この新型コロナは、この一年の間にいろいろなところに大きな影響を与え、医療活動、日常生活、仕事において、今までのスタイルを大きく変えてきた。マスクの着用、手指の消毒、三密の回避等が日常的に定着してきて、新型コロナウイルス感染の予防に努めて自粛生活をしている。

しかし、冬になり第 3 波感染拡大が起これ、大都市をはじめ全国各地で感染者が今までの数を大幅に更新する事態になり、都市を中心に 2 度目の緊急事態宣言が出された。阿波市や隣接する市町村においても感染者が次第に増えつつあり、日常的にコロナと共存して、不要不急の外出自粛や移動の制限が呼びかけられている。

阿波市でも国、県と連携して新型コロナウイルス対策においてスピード感をもって対応努力してきたと思われる。けれども、まだまだ収束が見えないコロナ禍に対応して、市民生活の安心安全を守るために継続して尽力していただきたい。特に、これからのコロナワクチン接種等の活動においても円滑な行動対応を望むものである。

### (3) デジタル化推進を目指して

今コロナ禍では、飲食業、観光業、交通運輸をはじめとして関連する事業等の経済的なダメージが起きている。そのために、その経済的損失をいかに少なくするか、また、コロナ感染をいかに抑え込むかともに大きな課題となっている。

オンライン学習、テレワーク等がコロナ禍において脚光を浴び、本当にその必

要性が増している。意外に日本は隣国の韓国・中国に比べて遅れていることが分かった。コロナ禍における新しい生活様式において、そのデジタル化推進の必要性が増している。このことを踏まえた行政事務の改善をはじめ、オンラインで生活でき、高齢者をはじめとしてデジタルに不慣れの人もしっかりサポートし、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指してもらいたい。

#### (4) 災害に強い水道施設の構築について

水道施設管理において努力向上が見られ、有収率の実績は安定している。近年、地球温暖化の影響で全国的に想定以上の雨が降るなど、甚大な被害が各地におきている。最近、吉野川やそこに流れ込む支流の河川の雑木や竹を切り、余分な土砂を取り除く防災工事があちこちで見られ、川を整地して大規模な氾濫を防ぐ光景が見られる。阿波市でも大きな災害に立ち向かえるライフラインとしての水道施設が必要になる。老朽化した管路の漏水箇所の調査及び修繕を行い、大地震に備えた水道施設・管路の確保を進めてほしい。

#### (5) 地方創生（農業者支援）について

本市は、県下でも有数の多種多様な農産物の生産を誇る農業立市である。農業振興においても新規就農コーディネーター事業や新規就農総合支援事業などに取り組み創意工夫を凝らしている。しかしながら、農業を営む者に対する支援は、農業法人や団体への支援のみで、家族経営や個人経営に対する支援がなく、また、農耕者の高齢化や後継者不足による農地の荒廃地、遊休地が多く見受けられる。このままでは本市の強みである農業経営基盤の脆弱化が危惧される。企業誘致による雇用創出や農業振興、地域公共交通環境の整備等、多くの難しい課題を抱えているが、それらの課題を克服して、さらなる地方創生（農業者支援）へのきめ細かな対応を望むものである。

### 重点項目（公共施設等個別管理計画について）

#### (1) 公共施設の総合管理計画の推進について

公民館、隣保館、教育集会所、老人集会所など公共施設の多くが老朽化しており、更に耐震対策の不十分な施設が多くある。将来的に改築、修繕に多額の費用を要すると思われる。しかし、現実には老朽化してあまり利用されていない施設、また、少子高齢化により利用者の減少している施設、その他、現代生活の活動の多様化などから使い勝手の悪い施設が多々みられる。これらを考慮して公共施設等の総合管理計画の強力な推進を要望する。

阿波市公共施設個別管理計画については、全体的な方針を定め、施設分類別に具体的に実施事項を示されており、積極的な取り組みについて敬意を表する。

しかしながら、コロナ禍で現実には利用が制限されるなど、施設の利用がさらに減少している。市全体を見渡して、将来をデザインした公共施設管理計画の実行を願いたい。

(2) 市有財産の把握と評価について

国の地方行財政における一体改革の取り組みでは、地方財政の「みえる化」として公共施設等の老朽化への対応が提示されている。

基本的には、地方公共団体の財政の健全化の方向性から市有財産の確実な把握と適正な評価が必要である。

そのためには、町村合併で引き継がれた財務書類や固定資産台帳に記載された財産は勿論のこと、登記されていない土地や立木についてもこれらを明確にしたうえで、網羅した財産管理をし、縦割りを排して一極集中で行うべきである。

また、施設の統廃合等は、その施設の沿革や歴史がある。地域の方々とよくよく協議して決定すべきである。

別 表

監査期日	監査対象		実施場所
令和2年10月22日	市民部	市民課	監査事務局 会議室
		環境衛生課	
		国保医療課	
		税務課	
		人権課	
令和2年10月26日	企画総務部	企画総務課	
		秘書人事課	
		財政課	
		危機管理課	
		契約管財課	
令和2年11月20日	市民部	吉野支所地域課	
		土成支所地域課	
		阿波支所地域課	
	産業経済部	農業振興課	
		農地整備課	
		商工観光課	
		消費生活センター	
令和2年11月26日	健康福祉部	社会福祉課	
		子育て支援課	
		介護保険課	
		健康推進課	
令和3年1月20日	議会事務局	議事総務課	
	農業委員会事務局		
	監査事務局		
	教育委員会	教育総務課	
		学校教育課	
社会教育課			

監査期日	監査対象		実施場所
令和3年1月21日	水道部	業務課	監査事務局 会議室
	会計課		
	建設部	建設課	
		住宅課	
	営繕課		

【出先機関】

監査期日	監査対象		実施場所
令和2年5月21日	市民部	市場文化会館	吉野中央ふれあいセンター
		吉野中央ふれあいセンター	
		柿原ふれあい会館	
		一条ふれあい会館	
令和2年9月24日	健康福祉部	八幡認定こども園	八幡認定こども園
	教育委員会	大俣幼稚園	大俣幼稚園（仮設）
		八幡公民館	八幡公民館
令和2年12月22日		八幡小学校	八幡小学校
		市場小学校	市場小学校
		大俣小学校	大俣小学校